



ふくち基弘

県政だよりvol.82

INDEX

- 総額873億円の補正予算等が成立
- 9月定例会における主な質疑内容
- 政治倫理審査会にて審査結果報告書を提出

<http://ameblo.jp/fukuchi-motohiro/>

連絡先 : ふくち基弘事務所
 広島県広島市西区己斐上2-36-7
 電話/FAX 082-271-5369

総額873億円の補正予算等が成立



9月定例会における一般質問の様子

広島県議会は、9月定例会を9月24日から10月8日までの日程で開催し、県から提出された新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や令和3年7月・8月豪雨災害対応など、計873億円の補正予算案等について審議を行い可決成立しました。また、令和2年度の決算書が提出され、その認定については決算特別委員会を設置し閉会中に継続審査することとなりました。ふくち基弘が所属する民主県政会からは、稲葉潔議員(福山市)、鷹廣純議員(安佐南区)、西本博之議員(東広島市)が一般質問を行いました。(質問の概要は以下と裏面、詳細は広島県議会のホームページをご覧ください。)

令和3年度9月補正予算の主な内容

病床や宿泊料用施設の確保	133億円
PCR検査体制の強化	7億円
中山間地域のバス事業者への支援	9億円
新型コロナウイルス感染症の影響による休業等のための一時的な貸付資金	29億円
企業誘致強化と設備投資促進	10億円
令和3年7月・8月豪雨等災害対応	344億円
etc.	

稲葉潔議員(福山市)

(質問) 土石流の災害が全国でも最も危険視される本県として、主体的、徹底的に盛土対策を講じるべきでは。
(答弁) 局をまたがる関係課で構成するプロジェクトチームを立ち上げ連携して取り組んでいる。市町とも連携・協力しながら、許可・届出等の手続き、災害防止に必要な措置の状況、廃棄物の有無の確認などの観点から点検を進め、県民の皆様の安全・安心の確保に向けて、関係者が一体となり適切かつ着実に取り組む。

MOTOHIRO FUKUCHI

郵便はがき

〒733-8790
 広島市西区己斐上2-36-7

広島県議会議員 ふくち基弘事務所 行

差し支えなければご記入下さい。



令和2年度の広島県の決算の概要は下記のとおりです。10月4日、委員16人で構成される決算特別委員会が設置され、議会閉会中に審査を行います。12月定例会にて審査結果が報告され、議決されます。

一般会計決算の概要

歳入決算額	1兆2035億円
歳出決算額	1兆1705億円
翌年度繰越財源	116億円
実質収支額	214億円

特別会計決算の概要

歳入決算額	5585億円
歳出決算額	5375億円
翌年度繰越財源	3億円
実質収支額	207億円

お名前 (男・女)

ご住所

電話番号

個人情報、広島県議会議員ふくち基弘の政務調査活動以外には使用しません。

9月定例会における主な質疑内容

鷹廣純議員（安佐南区）

（質問） これまでのコロナ対策では不十分な後遺症にも、実態を把握して情報共有・調査研究し、医療面・経済的な負担への支援、実態理解への啓発など、重層的な取り組みが求められると考えるが、どうか。

（答弁） 広島大学と連携した退院患者のフォロー調査と実態把握に努めるとともに、病院でアンケートを実施し、相談・診療体制整備に向けた準備を進めている。さらに、後遺症の実態が多くの方に認知される方策や、患者のサポート体制の拡充に向け、必要な対策を検討していく。

西本博之議員（東広島市）

（質問） 県内中小企業におけるDXの進捗状況と課題についての認識、様々な分野の企業におけるDXの推進をどう後押ししていくつもりか。

（答弁） 県内中小企業のDX推進状況は、実態調査で「既に取り組んでいる」と回答した企業が約2割にとどまり、DXそのものの理解や取組方法の情報が十分でないことや、デジタル分野の専門人材の不足などの課題がある。DXに取り組む実践意識の醸成、デジタル企業の誘致、様々な分野の県内企業との協業などを支援していく。

政治倫理審査会にて審査結果報告書を提出



広島県議会政治倫理審査会は8月20日、審査会を開催して議論を行いました。私は「政治不信が非常に高まっており、県民感覚に近い結論を出すべき。県民感覚では、受け取った側も同罪であり、全員に辞職勧告を出すべきという意見が大半。全員を一律に措置するのであれば、全員に辞職勧告を出すのが適当。一方でさまざまなケースがあり、ある程度のグループ分けをして措置を決めることも可能。それぞれのケースについて理論的裏付けを考慮する時間が必要であり、次回の審査会でそれぞれの被審査人に対してどういう措置が適当と考えるのかを示す、というのが条例に沿った進め方だ」と意見を述べましたが、13名の被審査議員に対して文書警告を行うべきとの意見が多数であり、その旨の審査結果報告書が9月3日に委員長から議長に提出されました。

9月24日、議長から対象議員に対して、「現金を受領した行為が政治倫理条例違反と判断され、このことは県民の県議会に対する信用を著しく損ねるものであり、今後かかることのないよう厳重に注意する」、との警告書が発出されました。

MOTOHIRO FUKUCHI

衆議院選挙や広島県知事選挙に投票しましたか？

- | | |
|---------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 衆議院選挙に投票した | <input type="checkbox"/> 衆議院選挙に投票しなかった |
| <input type="checkbox"/> 広島県知事選挙に投票した | <input type="checkbox"/> 広島県知事選挙に投票しなかった |
| <input type="checkbox"/> その他() | |

投票率を上げるのに何が必要だと思いますか？（複数回答可）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> インターネットで投票できるようにする | <input type="checkbox"/> 深夜や早朝にも投票できるようにする |
| <input type="checkbox"/> 落選させたい候補に投票できるようにする | <input type="checkbox"/> 候補者を簡単に比較できるようにする |
| <input type="checkbox"/> スーパーやコンビニなど出先で投票できるようにする | <input type="checkbox"/> 一票の格差を是正する |
| <input type="checkbox"/> 投票したらポイントがもらえるなどメリットを付与する | |
| <input type="checkbox"/> その他() | |

ご意見・ご質問などございましたら、ご自由にお書きください。

大規模買収事件について

- 政治倫理審査会の委員12名のうち8名が現金を受け取ったとされる議員がいる会派から出ています。
- 現金を受け取っても文書警告ですむんだから受け取ろうなどという輩が出てくるとは思いませんが、今回の結論を悪しき前例にしてはいけません。
- いし、2度とこのような買収事件が起きてはなりません。そのためには実効性のある政治倫理条例へと改正する必要があります。